

## 2019年度 4段位昇段審査会 実施規程

2018 年 11 月 7 日 第 106 回理事会承認済

2012 年 5 月 30 日第 77 回理事会、同年 6 月 23 日第 78 回理事会で承認された「4 段位授与規定」、「4 段位昇段 中央研修会実施要綱」および 2013 年 1 月 19 日第 81 回理事会で承認された「4 段位昇段研修会等の実施方式に関する改訂」に基づいて、2012 年 12 月から 4 段位昇段中央研修会が東京会場と大阪会場で開催された。さらに、2013 年 6 月 15 日第 82 回理事会で、4 段位昇段審査会は「1 次審査会」と「2 次審査会」の 2 段階の審査会を実施して、受審者が 1 次審査に合格し、次期審査会以降に開催される 2 次審査に合格した場合に、4 段位を授与することが承認された。これらの理事会で承認された 4 段位昇段審査会の実施方式に基づいて、2013～2018 年度前期までの 4 段位昇段審査会が実施された。

2017 年 10 月 25 日第 101 回理事会、および 2018 年度 11 月 7 日第 106 回理事会において、4 段位昇段審査会の実施方式の変更が承認された。4 段位昇段を目指す受験者各位は、「1 次審査」「2 次審査」ともに本規程を熟読し、変更点に留意されたい。

太極拳指導員委員会・太極拳技能検定委員会

### 記

#### 第 1 部； 4 段位審査会の実施；

- 1) 審査会は、例年、前期と後期の年 2 回、「1 次審査会」と「2 次審査会」を実施する。審査会受審者は、日本連盟が指定した申込締切日までに、「太極拳 4 段位 第 1 次昇段審査 申請書」または「太極拳 4 段位 第 2 次昇段審査 申請書」、を日本連盟事務局宛に提出して申し込む。「太極拳 4 段位 1 次昇段審査 申請書」の「特別推薦欄」に、受審者が所属する都道府県連盟加盟団体の団体長と、所属都道府県連盟会長の特別推薦承認印が無いものは、申込みを受理しない。
- 2) 前期は、「1 次審査会」「2 次審査会」ともに、東京と大阪の 2 会場で行う。後期は、「1 次審査会」「2 次審査会」ともに全国 8 ブロック 7 会場で行う。受審者はそのいずれかの 1 日を選んで申込みをし、受審しなければならない。受審料は「1 次審査」「2 次審査」ともに、一人 7,000 円とする。
- 3) 「1 次審査会」を受審する人は、下記の受験条件を満たした人でなくてはならない。
  - ①太極拳学習歴が 10 年以上である人。
  - ②日本連盟主催の「4 段位昇段 中央研修会」に 1 回以上参加したことがある人。
  - ③「1 次審査会」の前日に開催される、「1 次研修会(前日講習会)」に参加した人。ただし、②と③は、いずれか一方を満たしていればよい。
- 4) 後期に 8 ブロックで実施する「1 次審査会」の前日には、「1 次研修会(前日講習会)」を開催する。参加費用は一人 10,000 円とする。「1 次研修会(前日講習会)」は、1 次審査会を受験しない人も、希望すれば参加することができる。

## 第2部：4段位審査会における2段階審査(1次審査会と2次審査会)；

1次審査会に合格した人は、2次審査会の受審を申請することができる。それ以外の人は、1次審査会のみを受審申請することができる。

## 1) 審査会実施日程と受審申請；

**2019年後期審査会 1次審査会：**

すべての会場で、審査会前日に「4段位昇段 1次研修会(前日講習会)」を開催する。

| 会場名                        | 1次研修会(前日講習会) | 1次審査会     |
|----------------------------|--------------|-----------|
| 東京・日本連盟トレーニングセンター(北関東・南関東) | 10月5日(土)     | 10月6日(日)  |
| 大阪トレーニングセンター(近畿)           | 10月12日(土)    | 10月13日(日) |
| 福岡市・中央体育館(九州・沖縄)           | 11月9日(土)     | 11月10日(日) |
| 名古屋市・愛知県武道館(東海・北陸)         | 11月16日(土)    | 11月17日(日) |
| 香川県・高松市総合体育館(四国)           | 12月7日(土)     | 12月8日(日)  |
| 宮城県・トークネットホール仙台(東北・北海道)    | 12月14日(土)    | 12月15日(日) |
| 岡山市・岡山市総合文化体育館(中国)         | 12月14日(土)    | 12月15日(日) |

**2019年後期審査会 2次審査会**

※2次審査会では「前日講習会」は行わない。

※福岡、名古屋、高松、仙台、岡山の5会場は、「1次審査会」と併設実施となる。

東京会場①＝10月7日(月)、東京会場②＝8日(火)、東京会場③＝9日(水)

大阪会場①＝10月14日(月祝)、大阪会場②＝15日(火)、大阪会場③＝16日(水)

福岡会場：福岡市・中央体育館(九州・沖縄)＝11月10日(日)

名古屋会場：名古屋市・愛知県武道館(東海・北陸)＝11月17日(日)

高松会場：高松市総合体育館(四国)＝12月8日(日)

仙台会場：トークネットホール仙台(東北・北海道)＝12月15日(日)

岡山会場：岡山市総合文化体育館(中国)＝12月15日(日)

## 2) 受審申請；

受審申請は、所属都道府県連盟が一括して「太極拳4段位 第1次昇段審査 申請書」「太極拳4段位 第2次昇段審査 申請書」「1次研修会(参加申込書)」に、「4段位昇段審査会 申請書一括送付状」を添えて、7月20日を申請期限として、日本連盟事務局に提出する。

受審申請者は、所属都道府県連盟の受審申請手続きが円滑に行われるように、7月10日までに申請書類を提出すること。

## 3) 受審料の納付手続きと「受審票」「受審案内」の送付；

日本連盟は、受審申請者に対して、7月末までに「受理通知」と「受審料納付用・郵便振替用紙」を送付する。申請者は、8月31日までに、日本連盟に「審査会受審料」を納付する。1次審査を申請した人で、参加を希望する人は「1次研修会(前日講習会)受講料」も併せて納付する。期日までに納付した申請者にたいして、日本連盟は、「受審票」「受験案内」を送付する。

4) 1次審査会の審査;

1次審査は、「4 段位教程 重点項目」のうち、「1. 4 段位基本項目(3 段検定重点項目まとめ)」について審査する。受審者の全員にたいして「点検結果通知表」を作成して審査する。達成度 A+A の評価を得た人は、1次審査合格とし、合格通知を行う。それ以外の評価は不合格とし、不合格通知とともに、「点検結果通知表」を本人宛に送付する。

5) 2次審査会の受審申請;

1次審査において合格通知を得た人は、次期審査会以降において、2次審査会受審を申請することができる。

ただし、2次審査を受審申請するためには、1次審査合格後に日本連盟主催の「4段位昇段 中央研修会」を1回以上受講しなくてはならない。

6) 2次審査会の審査;

2次審査は、「4 段位教程 重点項目」のうち、「2. 身法の開合との手法の結合」、「3. 外三合」、「4. 心静体鬆・気沈丹田」について審査する。受審者全員にたいして「点検結果通知表」を作成する。達成度 A 評価を得た人は、2次審査合格とし、4 段位授与決定通知を行う。

それ以外の評価は不合格とし、不合格通知とともに、「点検結果通知表」を送付する。

7) 4 段位認定登録と認定証書;

2次審査合格者で、都道府県連盟を通じて規定の認定登録料を納付した人には、4 段位認定証書を授与する。

以上